

令和 2 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 6月定例会の運営について 1
 - 1. その他 9
-

令和 2 年 5 月 2 0 日 (水曜日)

議会運営委員会会議録

議会事務局次長 増田 智郁 君

議事調査係長 島田 義信 君

令和2年5月20日 水曜日

午前10時01分開議

午前10時47分閉議（実時間34分）

○記録担当書記 島田 義信 君

馬淵 宗徳 君

○本日の会議に付した案件

1. 6月定例会の運営について
 - (1) 付議案件
 - (2) 市長追加提出予定案件
 - (3) 会期の決定
 - (4) マスク着用について
 - (5) 傍聴者の取扱いについて
 - (6) その他

1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長 福嶋 安徳 君
副委員長 橋本 幸一 君
委員 大倉 裕一 君
委員 金子 昌平 君
委員 亀田 英雄 君
委員 田方 芳信 君
委員 中村 和美 君
委員 増田 一喜 君
委員 村川 清則 君
委員 山本 幸廣 君
議長 上村 哲三 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務企画部長 丸山 智子 君
財務部長 佐藤 圭太 君
議会事務局長 岩崎 和也 君

（午前10時01分 開会）

○委員長（福嶋安徳君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎6月定例会の運営について

○委員長（福嶋安徳君） それでは、まず、1に、6月定例会の運営についてを議題とし、
（1）付議案件の（イ）市長提出案件12件について、説明を求めます。

○総務企画部長（丸山智子君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の丸山でございます。本日は、よろしくお願いたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○総務企画部長（丸山智子君） 今回の6月定例会の開会日に提出を予定しております議案は、お手元に配付しております令和2年6月定例会提出予定議案にお示ししておりますように、予算議案が2件、事件議案が2件、条例議案が8件の合計12件でございます。

それではまず、予算議案2件及び事件議案2件につきまして、佐藤財務部長より説明いたします。

○財務部長（佐藤圭太君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部の佐藤でございます。よろしくお願いたします。それでは着座にて説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○財務部長（佐藤圭太君） 予算議案の2件でございますが、議案第51号・令和2年度八代

市一般会計補正予算・第5号と、議案第52号・令和2年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第2号でございます。

まず、一般会計の補正額は13億7100万円でございます。その内容は、新型コロナウイルス感染症対策関連事業で2億2000万円、国・県の補助金等を活用した事業などで約11億4600万円、単独事業で500万円でございます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策関連事業では、国の1次補正に伴います新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係るもので、児童手当の受給者へ、児童1人当たり1万円の臨時特別給付金を支給する経費1億7000万円のほか、新型コロナウイルス感染症対策により影響を受けた指定管理者制度導入施設におきまして、利用料金の還付や売上げ減少による収支悪化分を補填し、今後の事業継続を支援する経費4030万円などでございます。

次に、国・県等の補助金を活用した事業で、主なものといたしまして、パソコン教育推進事業で、小中特別支援学校分、合わせて3億9850万円を予定しておりますが、これは、国のGIGAスクール構想整備事業を活用し、児童生徒1人1台のタブレット端末配備に向けた環境整備への取組を加速させ、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業時においても、ICTの活用により全ての子供たちが学ぶことができるよう、今回は学校の校内LAN工事や、端末の充電保管庫などの学校ネットワーク構築に向けた環境整備を行う経費を補正するものでございます。

また、私立保育所施設整備事業では、坂本町にあります、あさひ森の保育園、鏡町にあります、鏡しらぬい保育園の移転改築に係る補助金、合わせて2億6340万円を予定いたしております。

次に、道路維持・改良経費2億2000万円

でございますが、これは、国の補助内示が当初の見込みより大幅に増額されたことにより補正するものでございます。

次に、イグサ移植機等導入経費では、1億9770万円を予定しておりますが、本年度と来年度の2か年事業として、イグサ生産農家に対して、イグサ移植機の導入支援の補助を行うもので、機械化による作業の省力化や、製品の向上をはじめ、イグサ産地としての生産体制強化と維持を図るものでございます。

本年度は、本市と氷川町の生産農家合わせて、イグサ移植機22台、苗処理機27台、カセット2405台を導入予定でございます。

そのほか、松高、植柳、麦島幼稚園3園において、それぞれの遊戯室における天井の落下防止対策などの耐震改修工事を行う幼稚園非構造部材耐震化事業として2460万円、規模の拡大や経営の多角化などに必要な農業機械等の導入に要する経費の一部を補助する担い手づくり支援交付金事業に1960万円のほか、コミュニティ助成金を活用した自治総合センターコミュニティ助成事業に500万円などを予定しております。

次に、単独事業の主なものといたしまして、小学校管理運営事業及び中学校管理運営事業、並びに図書館管理運営事業に、合わせて500万円を予定しておりますが、これは、昨年12月末にお受けしました本市への寄附について、千丁地域の教育環境充実に活用してほしいという寄附者の御意向により、備品購入費などを補正するものでございます。

次に、国民健康保険特別会計で、傷病手当金事業に1000万円を予定いたしております。これは、新型コロナウイルス感染症や感染が疑われる被用者に、療養中の生活保障として傷病手当金を支給する経費を追加するものでございます。

以上が、6月定例会の開会日に提出予定の予

算議案2件でございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業につきまして、現在、各課からの要求の取りまとめ中でございます。内容を精査の上、早急な対応が必要なものについてはですね、追加提案させていただきたいというふうに考えております。

次に、事件議案の、議案第53号、54号の2件につきまして説明いたします。いずれも予算の専決処分でございます。

議案第53号は、令和2年度八代市一般会計補正予算・第4号で、内容は、1人10万円を支給します特別定額給付金事業といたしまして128億円を追加したもので、新型コロナウイルス感染症に関する国の1次補正予算が、4月30日に成立したことに伴い、迅速かつ確に家計への支援を行うため、同日付で、関係経費の補正を行ったものでございます。

議案第54号は、令和2年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号で、専決日は5月15日、補正予算額は6700万円で、令和元年度決算の収支不足の見込みによる繰上充用の予算措置を行ったものでございます。

以上2件、補正予算に関連する専決処分の報告及び承認についてでございます。

財務部からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○総務企画部長（丸山智子君） 続きまして、条例議案8件につきまして、私のほうから御説明いたします。

まず、議案第55号の八代市定住支度金条例の廃止については、定住支度金の支給対象となる公営宅地分譲地が完売し、新たな入居者がなくなったため、関係条例を廃止するものです。

議案第56号・八代市介護保険条例の一部改正については、介護保険法施行令の一部改正に伴いまして、令和2年度における第1号被保険者の第1段階から第3段階までの介護保険料の

軽減を行うものです。

議案第57号・八代市介護保険条例の一部改正については、新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がった介護保険第1号被保険者の介護保険料の減免に対する財政支援が決定されたことを踏まえ、当該減免措置に関し、所要の規定を定めるものです。

議案第58号・八代市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び八代市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、家庭的保育事業等及び特定地域型保育事業に係る厚生労働省令等の改正に伴い、当該事業に係る卒園後の受皿としての連携施設の確保義務の緩和などに関し、所要の改正を行うものです。

議案第59号・八代市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、厚生労働省令の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件について、所要の改正を行うものです。

議案第60号・八代市国民健康保険条例の一部改正については、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした、一定の要件を満たす国民健康保険の被保険者である被用者に対して、傷病手当金を支給するに当たり、所要の改正を行うものです。

議案第61号・八代市後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、後期高齢者医療での新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給申請の受付事務を、本市において処理するに当たり、所要の規定を定めるものです。

議案第62号・八代市立図書館条例の一部改正については、八代市立図書館の本館及び分館の年末年始における休館日を変更し、並びに分館の開館時間を変更するものです。

以上、6月定例会の開会日に提出を予定して

おります予算議案2件、事件議案2件、条例議案8件の内容でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） 説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） コロナ関連の予算の追加提案を考えているというようなお話だったんですけど、提案のタイミングというのは、どの辺りを考えとんなるのですか。

○財務部長（佐藤圭太君） 予算の提案のタイミングですけれども、今現在、事業計画の取りまとめを行っておりまして、それを県に提出しなければなりません。それが5月末が提出。それから、国のほうに行って承認を受けるという形になりますが、できれば、一般質問の最終日辺りの提案を考えております。

○委員（亀田英雄君） 分かりました。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

次に、（ロ）先議案件はありますか。

○総務企画部長（丸山智子君） 先議につきましては、今回はございません。

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

次に、（ハ）請願・陳情について説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局の岩崎です。よろしくお願いいたします。

それでは、（ハ）請願・陳情について御説明申し上げます。

現在までに受理いたしました請願・陳情はございません。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） 説明が終わりましたが、何か質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

次に、（2）市長追加提出予定案件9件について説明を求めます。

○総務企画部長（丸山智子君） 定例会最終日に追加提出案件といたしまして、人事議案9件の提出を予定いたしております。

議案第63号から67号までの人権擁護委員候補者の推薦については、人権擁護委員のうち5人が、令和2年9月30日に任期満了となることから、法務大臣に委員候補者を推薦することについて、人権擁護委員法の規定により議会の意見を求めるものです。

議案第68号の固定資産評価員の選任につき同意を求めることについては、固定資産評価委員を選任することについて、地方税法の規定により議会の同意を求めるものです。

議案第69号から71号までの固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、固定資産評価審査委員会委員の3人が、令和2年9月21日に任期満了となることから、委員を選任することについて、地方税法の規定により議会の同意を求めるものです。

以上が、定例会最終日に提出を予定しております人事議案9件でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明がありました追加提出案件9件について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

次に、（3）会期の決定について協議いたします。

まず、招集日について報告を求めます。

○総務企画部長（丸山智子君） 招集日についてでございますが、6月1日月曜日午前10時からお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） それでは、会期についてお諮りいたします。

会期日程につきましては、いかがいたしましょうか。（委員亀田英雄君「委員長の腹案で」と呼ぶ）委員長腹案ということでございますので、委員長腹案を事務局に配付させていただきます。

（書記、資料配付）

○委員長（福嶋安徳君） 行き渡りましたですか。

それでは、念のため事務局より説明させていただきます。

○議会事務局議事調査係長（島田義信君） 改めまして、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、令和2年6月定例会会議日程、委員長腹案のほうを、ただいまお配りさせていただきました。案に基づきまして説明させていただきます。説明につきましては、着座にて行わせていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○議会事務局議事調査係長（島田義信君） 先ほど、招集日が6月1日月曜日ということで御決定いただきましたので、6月1日月曜日午前10時、本会議開会となります。翌2日火曜日、質疑・一般質問の締切りが午前10時まででございます。翌週9日火曜日から12日金曜日までが質疑・一般質問。翌6月15日月曜日が常任委員会でございます、午前10時から経済企業委員会、文教福祉委員会を、それぞれ同時に開会でございます。翌16日火曜日、こちらと同じく常任委員会が10時から開会でございます、建設環境委員会、総務委員会が同時刻に開催となります。最終日でございますが、6月19日金曜日10時本会議ということで、会期は19日でございます。

なお、会期中、下記に記載がございますが、議会運営委員会、全員協議会、各派代表者会の日程について御説明いたします。

まず、6月1日開会日月曜日でございますが、9時から議会運営委員会、9時半から全員協議会。9日火曜日本会議終了後、各派代表者会。11日木曜日本会議終了後、議会運営委員会。6月19日火曜日9時から議会運営委員会、9時30分から全員協議会ということでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま委員長腹案を説明いただきましたが、今般の新型コロナウイルス感染症流行予防の観点から、本年3月定例会は質疑・一般質問等の取扱いについて協議されております。

そこで、6月定例会については、これらも含めいかがいたしましょうか。

なお、参考までに3月定例会においての質疑・一般質問は、原則最大10名の2日間と決定されておりました。

それでは、それぞれ御意見をお伺いいたします。

○委員（中村和美君） 私は、3月議会と一緒にですね、状況としては変わりませんので、それでぜひやっていただきたいというふうに、私は思います。

○委員（亀田英雄君） 同じ意見です。

○委員長（福嶋安徳君） 同意見ということでございますので、一応小会します。

（午前10時20分 小会）

（午前10時32分 本会）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、本会に戻します。

長々お待たせいたしました。

ただいま御協議いただきました内容について、確認のため、事務局より説明させます。

○議会事務局議事調査係長（島田義信君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）ただいまお配りしました

案につきまして、御説明させていただきます。説明については着座にて御説明させていただきます。失礼します。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○議会事務局議事調査係長（島田義信君） 先ほど委員長腹案より変更になった点につきまして、御説明させていただきます。

まず、質疑・一般質問について、9日火曜日から10日水曜日まで、翌6月11日木曜日が常任委員会でございます、10時から経済企業委員会、文教福祉委員会をそれぞれ同時に開会でございます。6月12日金曜日、こちらも同じく常任委員会が10時から開会でございます、建設環境委員会、総務委員会が同時刻に開催となります。最終日でございますが、6月17日水曜日10時本会議ということで、会期は17日でございます。

なお、会期中、下記に記載がございますが、議会運営委員会、全員協議会、代表者会の日程について御説明させていただきます。

まず、9日火曜日本会議終了後、議会運営委員会、議会運営委員会終了後、各派代表者会。6月17日水曜日9時から議会運営委員会、9時30分から全員協議会ということでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） それでは、ただいま説明がありましたとおり、6月定例会の会期は、6月1日から6月17日までの17日間、質疑・一般質問については、6月9日から6月10日までの2日間、委員会については、6月11日から6月12日までの2日間とすることに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（4）マスクの着用についてでございますが、4月21日の議会運営委員会におい

て、会議中議員及び執行部は発言時も含め、常時マスク着用とすることで決定されたところでございます。このようなことから、今回の6月定例会におきましても、同様の取扱いでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、傍聴者の取扱いについてでございますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、3月定例会及び4月臨時会における本会議及び委員会の一般傍聴につきましては、御遠慮いただいております。

そこで、今回の6月定例会におきましては、いかがいたしましょうか。

○委員（山本幸廣君） 同様でお願いします。

○委員長（福嶋安徳君） 6月定例会におきましても、同様の取扱いでよろしいか、お諮りいたします。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（6）その他の（イ）人事異動に伴う部課長紹介について、説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） それでは、人事異動に伴う部課長の紹介について御説明いたします。

この件につきましては、去る4月1日付で、執行部に人事異動がありましたことから、執行部から、定例会開会前に紹介したいとの申出がっておりますので、開会に先立ちまして、異動のあった部課長の紹介がございます。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） 以上で説明が終わりましたが、本件については、いかがいたしましょうか。

○委員（田方芳信君） 人事の紹介については、こういった状態ですので、今回、書面だけ

でもよかつじゃなかかなとは思いますが、
書面で書いていただければいいんじゃないかな
と。密になりますので、書面で、できれば。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 私も、田方委員と同じ
ような意見なんですけど、執行部からの御配慮
はですね、十分受け止めたいと思うんですけど
も、コロナの関係が、まだ引き続いているとい
うような状況もございますので、できれば、9
月議会に改めてやっていただくとかですね、そ
ちらのほうで、今回は書面でも頂いとけば、分
かりやすいのかなというふうに思っております。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんで
しょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）今回
は書面でという紹介でございますけれども、9
月議会に、また紹介をやり直すというような、
（「状況次第ですね」と呼ぶ者あり）状況次第
でやるというようなことに御意見が出ておりま
した。そういった方向性を持って、次はいきた
いというふうに思っております。

そういう流れ、今御意見頂いた、その方向性
で御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、
そのように決しました。

執行部におかれましては、ここで退室を願
います。

○委員（亀田英雄君） 委員長、一つよかです
か。すみません。

さっき一般質問の最終日に提案ということ
で、というその方針があったですよ。議運ば
見てみると、9日じゃなかですか。10日に提
案のある部分については、これは委員会付託を
どうのこうのという話になったときにどげん扱
いになるのですかね。9日に提案のあつとなら、
よっぽどよかつですばってん。

○議会事務局次長（増田智郁君） おはようご
ざいます。（「おはようございます」と呼ぶ者
あり）増田です。

ただいま、亀田委員さんよりお尋ねのござい
ました、最終日の議運で追加提案をしなくて
もいいのかということでございますが、これま
で、執行部のほうから一般質問最終日に提案を
される場合の取扱いといたしまして、最終日前
日に議会運営委員会が開かれまして、当初提案
があった分の付託を御決定いただいております。
その中で、追加提案につきまして、その議
運の中で、概要の説明がございます。それにつ
いても、付託するのか、しないのかということ
で、そこで御決定いただきまして、議案書につ
きましては最終日に配付、そこで提案理由説明
があつているというような流れでございます。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） ただいまの事務局説
明でよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） では、そのとおりの
流れでお願いしたいと思います。

では、執行部はここで退室を願います。

（執行部 退席）

○委員長（福嶋安徳君） 次に、（口）全国市
議会議長会永年勤続表彰の伝達及び祝辞、贈呈
者について、説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） それでは、全
国市議会議長会永年勤続表彰の伝達及び祝辞等
について、御説明いたします。

本件につきましては、先ほど招集日を6月1
日とお決めいただきましたが、6月10日頃に
表彰状が届く予定となっております。

本市議会からは表彰に該当されますのが、勤
続年数20年以上として、村上光則議員、橋本
幸一議員、勤続年数15年以上として、鈴木田
幸一議員、勤続年数10年以上として、西濱和
博議員、野崎伸也議員、前川祥子議員となつて

おります。

つきましては、議会閉会日にその伝達を行い、表賞を受けられる議員に対する祝辞並びに謝辞をお願いしたいと存じます。

なお、併せまして市長のほうからは感謝状の贈呈並びにお祝いの言葉が贈られる予定となっております。そこで、この際の被表彰者に対して祝辞を述べていただく方をお決めいただければと思います。先例では、若任期の年少議員とされており、昨年度は村山議員でございましたので、今回は、橋本徳一郎議員になろうかと思われませんが、この取扱いでよろしいか、御協議方お願いいたします。

なお、表彰伝達の際の服装につきましては、被表彰者、祝辞を述べられる議員におかれましては、正装でお願いできればと思います。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明が終わりましたが、質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

それでは、表彰状の伝達については、表彰状が全国市議会議長会より6月10日頃到着予定ということでございますので、閉会日の6月17日の本会議閉会後に行うことといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、祝辞については、ただいま説明がありましたとおり、先例では若任期の年少議員が祝辞を述べるのが慣例となっております。説明では、橋本徳一郎議員のことでございますので、橋本徳一郎議員に祝辞をお願いすることにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、

そのように決しました。

次に、（ハ）夏季の服装について、説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） それでは、夏季の服装について、御説明いたします。

この件につきましては、お手元の資料2を御覧ください。

執行部においては、本年も昨年と同様に、5月1日から10月31日までの間にあつての夏の軽装、いわゆるクールビズ等を取り組むとの通知が出されまして、その内容としましては、1番目に、冷房時の温度管理を28度とすること。2番目に、夏の軽装、いわゆるクールビズについては、原則としてノーネクタイ、上着なし着用とし、白など、派手にならないポロシャツの着用も可能とするなどの内容となっております。

そこで、本市議会といたしまして、会議中の服装の取扱いについて、御協議いただきたいと思っております。

○委員長（福嶋安徳君） それでは、議会としての夏季服装の取扱いについては、いかがいたしましょうか。

○委員（亀田英雄君） クールビズで、執行部と同対応でお願いします。

○委員長（福嶋安徳君） 軽装、クールビズで、それでいいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、御意見のとおり、軽装、上着無着用、ノーネクタイといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

なお、本件につきましては、全議員へ6月定例会会期日程についてのお知らせを郵送する際、その旨記載をさせていただき、周知を図りたいと思っております。

(午前10時47分 閉会)

◎その他

○委員長(福嶋安徳君) 次に、2、その他について、何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(福嶋安徳君) ないようです。

私から1点御提案がございます。

今回の新型コロナウイルス感染症流行に伴い、各常任委員会による管外行政視察の実施については、当分の間自粛することとお決めいただいているところでございます。

また、今後、実施開始時期については未定でございますが、実質行政視察を実施するとしても、今年度は、各常任委員会1回の実施になるかと思われま。

そこで、現在視察に伴う旅費は、議員1人当たり年間15万円予算計上されておりますので、その視察旅費の半分を減額し、減額した分を、今般の新型コロナウイルス対策に、執行部として有効活用していただいたほうはよいのではないかと考える次第でございます。

本件について、何か御意見等がございますでしょうか。

○委員(亀田英雄君) ぜひそのような対応を取っていただければというふうに考えます。

○委員長(福嶋安徳君) ほかに御意見ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(福嶋安徳君) ないようです。

それでは、御異議なしと認め、そのように決しました。

なお、減額方法につきましては、本予算は、市長提案による当初予算で確定されておりますので、今回御決定いただきました内容を、議長とともに市長に申入れを行い、協議させていただきたいというふうに思います。

それでは、以上で、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和2年5月20日

議会運営委員会

委員長